

(公表事案①について)

神戸市立西神戸医療センター事務局総務課 奥田, 栂山 TEL: 078-993-3706

(公表事案②について)

神戸市立医療センター

中央市民病院事務局総務課 小林, 阿部 TEL: 078-302-4463

(公表に関する指針について)

法人本部経営企画室総務課 藤原, 藤井 TEL: 078-940-0156

平成30年度(7~9月), (10~12月), (1~3月)
神戸市民病院機構における医療事故

神戸市民病院機構における医療事故の公表に関する指針に該当する事案(医療側に過失が認められるレベルA以上の事案等)は以下のとおりです。

なお、公表に当たっては患者さん及びご家族が特定・識別されないよう、個人情報の保護に最大限の配慮を行いつつ、事案の内容について一定の範囲で公表を行っています。

神戸市民病院機構における医療事故の公表に関する指針は[こちら](#)をご覧ください。

レベル	H30.7~9月の件数	H30.10~12月の件数	H31.1~3月の件数
A	1	1	0
B	0	0	0
C	0	0	0

【公表事案①】

レベル: A

発生年月: 平成30年9月

発生場所: 神戸市立西神戸医療センター

発生状況と経緯:

患者(神戸市内在住, 80歳代男性)の入院中, 転倒転落のリスクが高いため, 離床した場合に察知できるように離床通知センサーを作動させていたが, ナースステーションに通知するための接続ができていなかった。そのため, 夜間, 患者が離床した際にナースステーションに通知されず, 看護師の目の届かないところで患者が転倒し大腿骨頸部[※]を骨折した。

※足の付け根の骨

対応・処置：

入院中に転倒転落を起こし、結果的に骨折する事態を招いたことについて説明し、謝罪するとともに速やかに骨折部の手術を行った。

今後の対策：

離床センサーの作動確認とあわせて、ナースステーションに通知するための接続を確認するよう周知するとともに、交替勤務に伴う引き継ぎ時の作動・接続確認や電子カルテ上での情報共有など、複数のスタッフで確認することを徹底した。

【公表事案②】

レベル：A

発生年月：平成 30 年 10 月

発生場所：神戸市立医療センター中央市民病院

発生状況と経緯：

近隣医より肺癌疑いで紹介受診される。平成 30 年 9 月に撮影した胸部レントゲンを平成 28 年 9 月に当院他科で撮影した胸部レントゲンと比較したところ、2 年前にすでに陰影が認められていたことが分かった。精査の結果、肺癌で腋窩リンパ節にも転移していた。

対応・処置：

胸部レントゲン異常陰影は確認していたが、適切なフォローがされておらず、肺癌治療が遅れたことについて謝罪するとともに速やかに治療を開始した。

今後の対策：

検査依頼をした医師が検査結果を既読したか、その後適切な対応がなされたかを確認出来る新たなレポートチェックシステムを院内開発、導入し再発防止を図った。